

P1 消費者センター平成29年度事業概要

P2 消費者センター登録消費者団体の紹介

P3 消費者団体連絡会新年研修会の報告

P4 インターネットウィルスのニセ感染警告にご注意!

江戸川区消費者センター平成29年度事業概要

相談事業 (消費者トラブル迷わず相談)

消費者相談 (月曜～金曜日 午前9時～午後4時)

専門の相談員が、消費者と事業者との間のトラブルを解決

するお手伝いをします。

電話 03-5662-7637



啓発事業 (知りたい・学びたい)

情報紙の発行

電話 03-5662-7635

・みまもり・ねっと...くすのきクラブ会員や熟年者の方を対象とした情報紙です。(年6回発行)

・E暮らし... 一般区民を対象とした情報紙です。(年4回発行)

消費者教室

衣食住など身近なテーマで暮らしを高める講座を開催します。

【予定】 親子教室(7月)、遺品整理(9月)、葬儀・お墓選び(10月)

食生活(12月)、片づけ上手(12月)



講師派遣

区民10人以上が集まる勉強会などに講師を無料で派遣します。(通年派遣)

出前講座

消費者被害防止のため、区民館・コミュニティ会館・なごみの家などに出向き、漫才・コントなどで悪質商法・詐欺被害の防止を勉強していただきます。

被害防止DVDの貸出

悪質商法対処法、食と生活、カード犯罪など73作品を貸し出しています。



消費者ホットライン



い や や
1 8 8

は、土日祝日も利用できます。

平成28年度

江戸川区消費者センター登録団体の紹介



コープみらい江戸川区 (江戸川区消費者団体連絡会加盟)

環境・子育て・福祉・平和・消費者問題・商品・事業・地域社会などに関する様々な活動を幅広く行っています。また、学習会、見学会、試食会、体験会、情報交換会なども開催しています。



くらしの会 (江戸川区消費者団体連絡会加盟)

江戸川区内に居住する消費者の仲間が集まり、消費者情報を正しく理解するための討論会や専門家を招いての勉強会を開催しています。また、学習会、見学会、試食会、情報交換会なども開催しています。



ACサークル

昭和48年サークル結成以来、料理講習会(年間10回)や定例会、研修会を兼ねたレクリエーション等を行っています。成人式会場内の「はたちを楽しむつどい」では、マドレーヌ1,000個を手作りして、新成人に配っています。



手作りの会あじさい

タンスに眠っている着物や色々な思い出の着物を「自分の手でもう一度陽のあたる場所へ」との熱き思いで活動しています。リフォームファッションショーでは、本人自らモデルとなり活動の成果を発表しています。



江戸川みまもり隊

「地域の方々が住み慣れた場所で安全で安心して暮らせるまちづくり」を旨として、主にひとり暮らしの高齢の方々のご家庭を訪問しています。また、触れ合いの場を月1回設け、折り紙、歌などで楽しく交流しています。



江戸川区消費生活展「くらしフェスタ2017」

「手をつなごう消費者の輪」をテーマに上記消費者団体が活動成果の発表の場として開催いたします。

みなさまのご来場をお待ちしています。

日時 平成29年10月27日(金)

午前10時～午後3時

会場 グリーンパレス 5階 (江戸川区松島1丁目)



江戸川区消費者団体連絡会 **新年研修会報告**



かしこい消費者になろう

1月26日(木)、グリーンパレスにて、「かしこい消費者になろう」をテーマに、江戸川区消費者団体連絡会主催による新年研修会を開催しました。

第1部では、消費生活相談員の山本加代子氏（江戸川区消費者センター相談員）をお招きし“なかなか減らない消費者トラブル”“被害に遭わないために必要な知識”などをクイズやビデオを交え和やかに勉強させていただきました。



第2部では、参加者有志が寸劇「点検商法...地域で守ろう。ちょっと心配なご近所さん」を熱演。その後、自身が体験した悪質商法の情報交換が行われました。年々巧妙化している詐欺・悪質商法は、誰でも被害に遭う可能性があります。おかしいと感じたら1人で悩まず家族やご近所さん、消費者センターに相談することを改めて実感した研修会となりました。

塩分の摂り過ぎに注意しましょう！

最近、増えている生活習慣病。中でも、塩分を摂り過ぎると、体が血中濃度を薄めようとして水分を多く求めるため、のどが渇きます。



そして、水分を補給すると、体全体に届けようと心臓が活発に働き、血圧が上昇します。そのため、多量の塩分摂取は高血圧を招きやすく、心臓に負担をかけ心臓病の要因にもなります。

ご存知ですか？日本人の塩分摂取目標値（2015年 厚生労働省）

18歳以上の男性 : 8.0g / 日未満 (2010年 9.0g / 日未満)

18歳以上の女性 : 7.0g / 日未満 (2010年 7.5g / 日未満)

無理なく塩分を減らす工夫

- ・ 麺類の汁は残すようにしましょう。 ・ しょうゆやソースのかけ過ぎに注意しましょう。
- ・ みそ汁や汁物のおかわりに注意しましょう。...薄味でもおかわりすれば、塩分が多くなります。
- ・ 漬物 ... 決めた量だけ小皿に取って食べましょう。
- ・ 加工食品、インスタント食品、スナック菓子は、食べ過ぎに注意しましょう。



不安をあおって不要な契約をさせる手口が急増しています。



コンピュータ ウィルスに感染した！

というニセ警告表示にご注意！

インターネットで検索中に、突然“ウィルスに感染しました”というメッセージが現れたという相談が多く寄せられています。これは、ウィルス感染により表示されたものではなく、特定の画面にアクセスした時に、メッセージを表示させる設定がされているものです。あわてて、指定された連絡先に電話をかけるのはやめましょう。不安に思った時は、消費者センターにご相談ください。



ウィルスに
感染しました。

【相談事例】

Aさん：・パソコンでネット検索中に、突然警告音が鳴り、画面に「ウィルス感染」というメッセージが現れ電話番号が表示された。大手のソフトウェア会社からの通知と思い電話したところ、外国人らしき女性が応答し画面に料金が表示され、カード決済を求められた。直してもらえらるならと駆除サービスをお願いしたが不安になった。



Bさん：・アダルトサイトの動画を検索中に、突然大音量で警告音（ビービー）が流れた。画面には「ウィルスに感染。こちらに連絡ください」という記載が現れた。あわてて連絡し、遠隔操作でウィルスを除去できるというソフトをインストールした。住所録やクレジットのカードの情報が盗まれたのではないかと心配だ。



【アドバイス】



- ・実体のないウィルス駆除や長期サポート契約を結ばせようとする手口です。
- ・あわてて、相手に連絡をしてはいけません。
- ・感染が気になる場合は、お使いのセキュリティソフトでご確認ください。
- ・困ったときは、早めに消費者センターにご相談ください。

警告音や画面を消す方法は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のHPが参考になります。

江戸川区消費者センター

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1階

相談電話 03-5662-7637(直通)

相談時間 月曜～金曜日 午前9時～午後4時



土曜・日曜日でお急ぎの方は、全国消費者ホットライン「188」番をご利用ください